

(別添)

「平成27年度独立行政法人国際観光振興機構調達等合理化計画」に関する取組状況及び評価等

○重点的に取り組む分野

調達等合理化計画で記載した事項	実施した取組内容 目標の達成状況	取組効果	明らかとなった課題	事項評価	今後の対応
(1)物品等調達におけるオープンカウンター方式の導入 物品購入、借入及び役務のうち予定価格が少額の契約を対象に、従前までのwebを活用した見積書徴取等に加え、あらかじめ見積もりの相手方を指定せず、カウンター上に仕様書を公示し、参加を希望する者から広く見積書を募る方式(オープンカウンター方式)を導入して、web方式等と併用することにより、透明性の確保及び調達コストの軽減を目指す。 【指標:オープンカウンター方式の実施件数】	・オープンカウンター方式対象案件36件中全36件を実施した。	・見積書を徴取する事務の効率化が図られ、公正性・透明性を確保しつつ調達コスト軽減につながった。	・オープンカウンター方式による調達情報の公告方法がカウンターによる掲示方法のみであったが、より多くの事業者から見積書を徴取するためには、調達情報をホームページに掲載することを検討する必要がある。	・オープンカウンター方式対象案件を全て実施したことから、計画に記載した内容を達成した。	・より多くの事業者から見積書を徴取するため、オープンカウンター方式による調達情報をホームページにて掲載することとする。 ・平成28年度からは継続的に取り組む分野として実施していく。
(2)企画競争の二者応募の見直し 企画競争の二者応募については、地理的要因や企業側の理由(業務量の多寡、技術力等)により、やむを得ず発生してしまうものも一定程度あると考えられる。しかし、当機構の取組により改善が期待できる部分もあると考えられることから、企画競争説明書を受け取りながら、企画競争に参加しなかった事業者に対して、アンケート調査を行い、要因を分析する。 【指標:二者応募のアンケート件数】	・企画競争67件中23件、約3割が二者応募となった。 ・二者応募の案件について、企画競争説明書を受領した事業者が企画競争に参加しなかった事業者219者に対して複数選択型アンケート調査を行い、84者から回答(140意見)があった。	・アンケート調査を分析した結果、企画書を提出しなかった理由の約半数(72意見)が、「自社の都合によるもの(他の契約案件対応中、自社の得意分野ではない等)」及び「企画提案内容が自社では履行困難であった」との理由であり、主に事業者側の理由によるものが多いことが明らかとなった。	・アンケートの意見の中には、「企画提案書の提出期限に余裕がなかった(21意見)」及び「公示期間に余裕がなかった(15意見)」との意見も見られたことから、当機構における改善の余地がないか検討する必要がある。	・企画競争が二者応募となった要因分析を行い、今後の見直しの検討に資するものとなったことから、計画に記載した内容を達成した。	・企画書の審査時間を短縮し、企画提案書の提出期限及び公示期間等を長く設定することができるように、企画競争実施に当たっての要件審査の迅速化を図ることとする。 ・合わせて、訪日プロモーション事業について、一層計画的な事業の実施を図るため適切な進捗管理を行うこととする。 ・二者応募となった際のアンケート調査は、引き続き重点分野として実施する。
(3)障害者就労施設等への優先調達 障害者就労施設等からの物品等の調達について、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針(平成25年4月23日閣議決定)」に基づき、確実に実施するため、地理的に調達可能な障害者就労施設等の業種別一覧表を作成し、積極的に推進する。 【指標:障害者就労施設等からの調達件数】	・経営管理部財務グループで調達可能な物品等の確認を行い障害者就労施設等からの調達の積極的に活用することの徹底を行った。 ・平成27年度調達実績については、5件8万円(前年度1件8千円)となり、増加した。	・平成26年度に調達したクリーニング(3件22,680円)に加え、ゴム印(2件60,155円)の調達を実施した。	・障害者就労施設等からの調達には、納期を十分に考慮して、実施していくことが必要である。 ・調達物品等は、クリーニングとゴム印であったが、調達対象物品等を更に広げること検討する必要がある。	・障害者就労施設等からの優先調達が、平成26年度実績より増加したことから、計画に記載した内容を達成した。	・「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針(平成25年4月23日閣議決定)」を踏まえ、引き続き重点分野として実施することとし、調達対象物品等の拡大を図る。

○調達に関するガバナンスの徹底

調達等合理化計画で記載した事項	実施した取組内容 目標の達成状況	取組効果	明らかとなった課題	事項評価	今後の対応
(1)随意契約に関する内部統制の確立 競争性のない随意契約を新たに締結した案件については、監査室の点検を受けることとする。	・競争性のない随意契約等として新たに締結した27案件について、監査室の点検を受けた。	・独立した立場である監査室の点検により、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性についての点検がなされた。	—	・計画に記載した内容を達成した。	・引き続き、監査室による点検を実施する。
(2)職員のスキルアップ 一層複雑化・専門化している調達業務について、人材育成が極めて重要であることから、職員を対象として調達に係る内容の研修を実施することにより、職員のスキルアップを図る。	・一層複雑化・専門化している調達業務について職員のスキルアップを図るため、本部職員を対象とした研修を実施するとともに、会計規程、達、通達及びマニュアルを再整備した。また、海外事務所監査を活用し海外事務所職員へ調達業務に係る指導や情報交換を通じて、海外事務所職員のスキルアップを図った。	・調達業務に係る研修、指導及び情報交換を通じて、調達業務の重要性が改めて認識され、適正な調達業務が遂行されている。	・海外事務所における調達件数が増加していることから、海外事務所職員のスキルアップを図る必要がある。	・計画に記載した内容を達成した。	・引き続き、ガバナンスの徹底のため、実施する。 ・海外事務所職員のスキルアップとして、平成28年度は海外事務所職員を対象とした研修を実施する。

○全体の自己評価

平成27年度独立行政法人国際観光振興機構調達等合理化計画について、取組み内容及び効果を検証した結果、公正性・透明性を確保しつつ調達の合理的に寄与するものとなったことから、その目的を達成したと認められる。引き続き、PDCAサイクルにより、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むこととし、平成27年度の自己評価にて明らかになった課題については、平成28年の調達等合理化計画に反映させ、改善に向けて取り組んでいく。